

(様式5)

都 行 第 2 4 2 号

令和元年5月17日

広告代理店  
告 告 主 } 御中

さいたま市長 清 水 勇 人  
( 公 印 省 略 )

広 告 掲 載 に 係 る 見 積 書 に つ い て ( 依 頼 )

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、広告事業の一環として下記広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集いたします。

つきましては、参加希望がございましたら、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、別添見積書様式にて下記のとおり、当該広告掲載に係る見積書及び広告掲載申込書兼誓約書を提出下さいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 自治会加入促進啓発用封筒
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の  
決定方法 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
- 4 提出期限 令和元年5月30日(木)正午までに「見積書」及び「広告掲載  
申込書兼誓約書」を封緘の上、ご提出ください。
- 5 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部  
(さいたま市役所5階)  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 6 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 宮澤・江口

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1997

E-Mail : [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

# 見積書提出に当たっての留意点

## 1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の108分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効といたします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要ですので、御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断させていただきます。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

## 2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したも  
のによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、  
当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開  
庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

## 広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

### 1 広告媒体について

名称	自治会加入促進啓発用封筒	
発行部数	50,000部	
規格	判型	角2封筒(クラフト)
	ページ	両面
	色	緑1色
発行頻度	年1回	
発行日	令和元年7月31日	
配布期間	令和元年7月31日～印刷枚数配付終了時(1年分見込)	
内容	区役所の転入届受付窓口において、転入者に対して市のガイドブックや地図を配布する際に使用し、自治会への加入を呼びかける。	
配布エリア・対象	全市、転入届出者	
配布方法	区役所区民課において転入届受付時にガイドブックや地図等を封入して手渡し配布	
発行元	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課	
備考		

### 2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
裏面・上部	100mm×180mm	1枠	1色	120,000円
	mm×mm	枠	色	円
特記事項	市内全域で配布する自治会加入促進啓発用封筒のため、全市的な効果を望める広告を希望します。広告内容については、ご相談ください。			
初稿入稿締切	令和元年6月14日(金)			
最終入稿締切	令和元年6月28日(金)			

※さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。

※広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。

※完全データにて入稿してください(データ形式:イラストレータ、文字はアウトライン化)。

※原稿内に「広告」である旨を明記してください。

※入稿時には出力見本を添えてください。

※初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。

※入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこともありますので、その場合であっても広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。

### 3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付又はご持参ください。
申込締切日	令和元年5月30日（木）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1997
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

### 4 広告掲載イメージ（過年度作成分・赤枠内が広告）



(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな  
住 所

ふり がな  
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称 自治会加入促進啓発用封筒

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式7)

# 見積書

1 広告媒体名称 自治会加入促進啓発用封筒

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊟

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。